

経済産業省

20220421保局第4号

令和4年5月10日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会

会長 見上 攻 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦

令和4年度火薬類危害予防週間の実施について

火薬類危害予防週間は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、火薬類事故発生件数の増加する7月～8月を控えた毎年6月10日～16日に実施しております。

つきましては、別紙のとおり「令和4年度火薬類危害予防週間実施要領」を定めましたので、貴会におかれましては傘下会員にその趣旨を周知していただき、当該要領に基づき、上記期間を中心とする期間に、各地の実情に即した取組を開催する等、火薬類の危害予防の徹底に努めるようお願いいたします。

なお、火薬類の危害予防意識の徹底を図るため、ポスターを別途送付しますので、関係者への配布、掲示等により危害予防の意識高揚に努められるようお願いいたします。